

令和5年10月2日

土木部砂防課
担当者：野村
内線：5162
電話：076-225-1751

令和5年度 第2回 石川県盛土規制検討委員会の開催について

令和5年5月26日に盛土規制法が施行され、都道府県等が盛土の崩落により人家に被害を及ぼすおそれのあるエリアを調べ、規制区域として指定のうえ、区域内における盛土の造成を許可制とすることが規定されました。

県では、盛土による災害を防止するために、関係機関が連携し、規制区域の指定や指定後の実効性のある運用体制について検討するため、標記委員会を7月に設置し、今回、規制区域設定の具体的な考え方について、意見交換を行うため、第2回検討委員会を下記のとおり開催します。

記

- 1 日 時 令和5年10月4日（水）10時00分～
- 2 場 所 石川県庁行政庁舎 1階101会議室・102会議室
石川県金沢市鞍月1丁目1番地
※会場とWEBのハイブリッド型式
- 3 参加者
 - ・ 委員：石川県関係部局及び県内全19市町
 - ・ アドバイザー：
 - 川村國夫 金沢工業大学 地域防災環境科学研究所教授
 - 高山純一 公立小松大学 サステイナブルシステム科学研究科教授
 - 大丸裕武 石川県立大学 生物資源環境学部教授
- 4 内 容
 - ・ 規制区域設定における本県の地域要件の検討について
 - ・ 規制区域設定で生じた具体的な課題と対応の考え方について